

富山県医療審議会、富山県医療対策協議会及び地域医療構想部会 議事要旨

開催日時	平成 27 年 10 月 6 日（火） 13:00～14:30			
開催場所	富山県農協会館 8 階ホール			
出席者	医療審議会委員	24 名中	出席 17 名	代理 0 名 欠席 7 名
	医療対策協議会委員	25 名中	出席 20 名	代理 0 名 欠席 5 名
	（うち重複	16 名	11 名	0 名 5 名）
	地域医療構想部会委員	21 名中	出席 16 名	代理 0 名 欠席 5 名

議事要旨

- 1 開会
- 2 挨拶（井内厚生部長）
- 3 議題

（1）医療審議会部会委員の選任について

【資料に基づき県から内容を説明した後、質疑応答】

事務局から、地域医療構想部会委員について、法等の規定に則り医療審議会会長が配布名簿のとおり指名した旨の説明があり、了承された。

（2）平成 27 年度地域医療介護総合確保基金計画（追加事業）について

【資料に基づき県から内容を説明した後、質疑応答】

- （委員）医療機関の設備の変更に係る部分以外は、前回と同じか。これを国に出すということか。
- （事務局）はい。
- （委員）ハード面で新病棟を建てるという風に考えがちだが、実際はシステムを作ることが大変。また、ICT を活用した地域医療とも関係してくるが、在宅と入院を一体的に考えたときに、訪問看護の看護師の資質を向上させるために、特定看護師を育てる施設を確保する必要がある。こういったことに追加分が使われればよいと思う。
- （事務局）ハードだけでなくシステムの転換等が対象にできるかについては、制度設計の際に、いただいた意見を参考に検討したい。概念的には包含されるかとは思いますが、具体的な執行はまたご相談させていただきたい。
- 在宅医療推進のための ICT の活用推進と看護師の資質向上は基金の趣旨に合致しているが、Ⅰの事業なのかⅡやⅢの事業なのかについてはまだ判断の余地がある。来年度事業としてご計画があれば、ご相談しながら事業として形にできるように考えていきたい。
- （委員）これは、国へ要望する金額であり、この金額が配当されると決まったものではないため、大まかな事業内容であって、細かいものは入っていないということだ。

審議の結果、平成 27 年度富山県地域医療介護総合確保基金事業計画（追加事業）について異議のない旨の意見とすることに決定した。

（３）地域医療構想について

【資料２－１、２－２に基づき県から内容を説明した後、質疑応答】

- （委員）どのパターンを採用するかは、都道府県で決めることか。
- （事務局）地域差縮小についてどのパターンを採用するかは、今後調整会議で話し合ってくださいことになる。
- （委員）ある程度の自由度はあるということか。
- （事務局）パターンの選択という意味では、そういうことになる。
- （委員）今後の調整会議の予定はどうなっているか。
- （事務局）順次開催していく予定にしている。
- （委員）調整会議で療養病床について検討するということか。
- （事務局）調整会議では、４つの機能それぞれについて、その医療圏における姿を検討していただく。高度急性期等の医療圏単位で完結しない部分については、本部会で再度議論していただければと思う。
- （委員）慢性期や療養病床がどのように使われていくかということは、その地域のシステムや医療資源等に関係しているもので、数で押し切る話ではない。その医療圏ではどう考えるかというディスカッションが大切なので、そういう場を作ってもらうことが大事。それが調整会議なのかもしれないが、もっと広い範囲で住民も交えてディスカッションをする仕掛けづくりをお願いできればと思う。
- （事務局）県としても、在宅医療も含めて慢性期をどうしていくのか、地域ごとの医療提供体制をどうするのか、トータルの姿を議論していくことが大切だと思っている。そのことについては、調整会議で十分に議論いただきたいと思っている。
- （委員）県は、療養病床が削減ありきではないと理解していると思うが、各医療圏を回ると誤解もあるようだ。推計値どおりにすると、療養病床は削減ありきで議論されてしまうと危惧している。在宅医療の基盤が脆弱になっており、施設に頼るしかない人も増えていくのに、医療圏の会議では施設の数を減らせと言われるのが目に見えているので、おかしな議論にならないように、県から「療養病床は削減ありきではない」ときっちりと言ってほしい。
- （事務局）県としては、推計値を押し立てるつもりはない。その地域や医療施設がどのような機能を担っていくかということ、医療だけではなく介護・福祉の分野もトータルで考えながら丁寧に議論をしていくべきだと考えている。

【資料２－３、２－４に基づき県から内容を説明した後、質疑応答】

- （委員）地域の特色を踏まえたうえで国に意見を上げていくということであれば、所得、税、家族構成、共働き率など、医療のことだけでなく社会全体の富山県の特性をデータとして持つておくことが大切なのではないか。
- （事務局）県としても、様々な角度からみた姿を議論いただいて検討を進めていきたいと考えている。
- （委員）回復期リハビリ病棟と地域包括ケア病棟が回復期病床になると思うが、意外と運営が難しい。回復期病床は在宅、福祉、レスパイト¹等をしっかり見て地域に根付いた病棟

を作っていくのが本来の形で、この病床にするにはそれなりに覚悟がいる。回復期病床への転換支援策ということだが、このように誘導されて病床だけ増やせと言われても、結局は病床が維持できなくなる。地域の医療系の困りごとを引き受ける回復期病床は、在宅医療や生活支援との結びつきが弱いと運営できないので、そのあたりも支援してほしい。

- (事務局) 回復期の概念については、これから検討して掘り下げる必要がある。国は点数で基準を示しているが、点数だけではなく、地域でどのような役割を担うのか、どういう機能に向けて転換を支援するのかということは、皆様の議論を踏まえて考えていく必要がある。
- (委員) 回復期病床を増やすという方向性が示されているが、リハビリテーションスタッフの確保というのは、かなり重要な問題。県内でどのくらいPT²、OT³、ST⁴の確保が可能なかがわからない。医師や看護師はもちろん必要だが、リハビリテーションスタッフもかなり必要になるということは十分検討する必要がある。
- (委員) 2025年まで回復期病床をこれだけ増やすということは、それに見合ったスタッフが準備できるかということも想定の中に入れなくてははいけないので、計画の中で準備していただきたい。
- (委員) この10年で救急搬送される患者の高齢化が進行している。この先、高度急性期などでも現在と手のかかり方が違ってくるだろう。患者一人でいくつも病気を持っているし、2025年のICUは平均年齢で5～7歳違ってくると思う。果たして今の看護体制で人が足りるのか。また、リハビリテーションスタッフは確実に足りないと思う。相当真剣にやらないといけない。今から学校を作って育成しても、10年後に働けるか。このあたりのイメージを具体的にすることを勧める。
- (委員) アンケート調査でDPCデータを2か月分収集するということが、統計学的には正しいかもしれないけれど、実感としては、2か月分だとかなりばらつきがあり正確でなさそうな気がする。もう少し長い期間のデータを収集してはどうか。検討してほしい。
- (委員) 医療機関の負担の大きさを考えて2カ月に絞ったのだと思うが、時期をずらしてもう一度収集するなど、何か方法を検討してみしてほしい。
- (委員) 医療区分1の70%は入院から在宅医療にするという前提があるが、中央の審議会でもそれはおかしいという意見が結構ある。医療区分1でも、インシュリン注射が必要な者、重度の認知症患者、吸痰が必要な者等がいて、せいぜい2～3割なら在宅にしてもいいかもしれないが、70%というのはどうかと思う。アンケート調査で、医療区分1の実態を把握する際に、どうして在宅に移行できないのかをきちんと書く形式にしてほしい。医療区分1の70%は在宅医療で対応できるという想定そのものが、国の財政部門からの要請としか思えない。現実とは全く違うと思う。
- (委員) アンケートの中身を複雑にするとアンケートをとりにくくなるが、医療区分1という仕組みだけでものをいうといろんな弊害が起きうる。そのことを踏まえ、現実はどうなのかという現場の意見をしっかり聞いて、富山の意見としてあげられるような内容になることを祈っている。調整会議が大事な会議になるだろう。
- (委員) アンケートの在宅医療等の調査項目については、病院と有床診療所だけに行うのか。無床診療所は入っていないのか。実際に在宅医療を多くやっているのは無床診療所な

ので、そのデータがないと意味がないのではないか。

(事務局) 在宅医療の調査については、無床診療所についても行う。

(委員) 富山県医師会の在宅支援センターでも、地域の実情について調査が進み、どんな医療資源があるかなどがわかってきているが、具体的に在宅医療を行っている診療所へのアンケートも大事なデータだと思うので、よろしくお願ひしたい。

4 閉会

-
- 1 要介護者を在宅でケアしている家族等の疲労を軽減するため、一時的にケアの代替を行うこと。
 - 2 理学療法士。基本的動作能力の回復を図るため理学療法の業務をおこなう。
 - 3 作業療法士。応用的動作能力又は社会的適応能力の回復を図るため作業療法の業務をおこなう。
 - 4 言語聴覚士。言語及び聴覚に障害を持つものに対して訓練等の業務をおこなう。